

議案第14号

平成25年度富津市一般会計予算

平成25年度富津市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,570,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成25年2月25日提出

富津市長 佐久間 清 治

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		8,522,429
	1 市民税	2,290,537
	2 固定資産税	5,714,677
	3 軽自動車税	108,185
	4 市たばこ税	403,993
	5 特別土地保有税	1
	6 入湯税	5,036
2 地方譲与税		244,001
	1 地方揮発油譲与税	53,000
	2 自動車重量譲与税	121,000
	3 特別とん譲与税	70,000
	4 地方道路譲与税	1
3 利子割交付金		10,000
	1 利子割交付金	10,000
4 配当割交付金		7,000
	1 配当割交付金	7,000
5 株式等譲渡所得割交付金		3,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	3,000
6 地方消費税交付金		422,000
	1 地方消費税交付金	422,000
7 ゴルフ場利用税交付金		67,000

(単位：千円)

款	項	金額
	1 ゴルフ場利用税交付金	67,000
8 自動車取得税交付金		53,000
	1 自動車取得税交付金	53,000
9 地方特例交付金		21,000
	1 地方特例交付金	21,000
10 地方交付税		966,000
	1 地方交付税	966,000
11 交通安全対策特別交付金		5,700
	1 交通安全対策特別交付金	5,700
12 分担金及び負担金		229,915
	1 負担金	229,915
13 使用料及び手数料		267,406
	1 使用料	73,612
	2 手数料	193,794
14 国庫支出金		1,580,732
	1 国庫負担金	1,432,921
	2 国庫補助金	136,688
	3 委託金	11,123
15 県支出金		978,698
	1 県負担金	586,432
	2 県補助金	288,714

(単位：千円)

款	項	金額
	3 委託金	103,552
16 財産収入		89,034
	1 財産運用収入	19,033
	2 財産売払収入	70,001
17 寄附金		2,413
	1 寄附金	2,413
18 繰入金		268,645
	1 基金繰入金	268,644
	2 特別会計繰入金	1
19 繰越金		50,000
	1 繰越金	50,000
20 諸収入		349,527
	1 延滞金加算金及び過料	6,802
	2 市預金利子	10
	3 貸付金元利収入	72,548
	4 受託事業収入	22,323
	5 雑入	247,844
21 市債		1,432,500
	1 市債	1,432,500
歳入合計		15,570,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		241,494
	1 議会費	241,494
2 総務費		2,082,756
	1 総務管理費	1,480,025
	2 徴税費	357,459
	3 戸籍住民基本台帳費	157,565
	4 選挙費	58,488
	5 統計調査費	13,261
	6 監査委員費	15,958
3 民生費		5,479,214
	1 社会福祉費	3,176,144
	2 児童福祉費	1,683,075
	3 生活保護費	619,374
	4 災害救助費	621
4 衛生費		1,715,479
	1 保健衛生費	678,747
	2 清掃費	985,457
	3 上水道費	51,275
5 労働費		235
	1 労働諸費	235
6 農林水産業費		382,074

(単位：千円)

款	項	金額
	1 農業費	273,116
	2 林業費	26,020
	3 水産業費	82,938
7 商工費		442,665
	1 商工費	442,665
8 土木費		1,397,066
	1 土木管理費	223,240
	2 道路橋梁費	478,428
	3 河川費	6,383
	4 港湾費	7,909
	5 都市計画費	644,199
	6 住宅費	36,907
9 消防費		976,861
	1 消防費	976,861
10 教育費		1,282,924
	1 教育総務費	257,503
	2 小学校費	186,400
	3 中学校費	130,157
	4 社会教育費	283,860
	5 保健体育費	425,004
11 災害復旧費		4,000

第 2 表 地方債

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
駐輪場整備事業	50,200	普通貸借 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
保育所施設整備事業	6,500			
漁港整備事業	24,700			
農業水利施設整備事業	2,700			
観光施設整備事業	8,400			
道路橋梁新設改良事業	123,500			
河川整備事業	3,300			
港湾整備事業	1,100			
排水施設整備事業	12,300			
消防施設整備事業	51,900			
学校教育施設整備事業	14,100			
公民館施設整備事業	7,500			
文化財施設整備事業	900			
臨時財政対策	1,125,400			
合計	1,432,500			